

26年度12月議会

子育てするなら吹田について

質問

次に、子育てするなら吹田の実現について伺います。

この話をする前に、日本において吹田市の果たすべき役割、この国において、我が国において吹田市の果たすべき役割というものについてまず考えてみたいと思います。

現在、日本が抱える最も大きな問題は少子化であると私は考えます。少子化による人口減少により経済活動が縮小すると同時に、高齢化による社会保障費の増大によって、日本は今後財政的にも非常に厳しい状況に置かれます。自民党政権は地方創生ということも訴えられておられますが、地方においては人口減少が著しく、先日、消滅可能性都市なるものも発表され、直ちに対処すべき重大な問題であるにもかかわらず、人口減少は複雑な要因によるものであり、なかなか抜本的な対処がなされないでいます。

そんな中においても、我が市は人口が増加しており、ゼロから14歳児の人口を見ても維持の状況が続いております。吹田市が持つ魅力により、子育て世代に人気がある地域として流入者が増加していることも大きな要因です。

吹田市に限って考えればそれでよいのですが、逆から見れば、吹田市が他市から、特に人口が減っている他市から人口を奪っているということも考えることができます。もちろん、今後も本市の魅力を高め、より人気の高い地域としていくことは大事なことです。財政的にも他市に比べれば余裕がある中で、その利点を生かして国や他の自治体に先んじて少子化対策を打っていくことが、自治体間競争において優位性を持つ我が市の責任でもあるはずです。

そのためにも出生数及び出生率を上げることを強く意識した政策展開を行っていくべきであり、それが全国のモデルとなれば、この吹田市が日本において重要な役割を果たす魅力的な自治体となると同時に、多くの子供を望む世帯にとっても満足度が上がるはずです。

そこでまず、我が市は少子化に対してはどのような問題意識を持っており、今後どのように取り組むべきと考えておられますか。また、少子化に対する政策立案をする部署は存在しているのでしょうか、お答えください。

門脇則子行政経営部長

少子化の進行は、労働力の減少による経済成長率の低下や、年金、健康保険といった社会保障制度の崩壊にもつながりかねない大きな社会問題であると認識しております。

少子化対策につきましては、国の制度が充実されるのを待つのではなく、市独自での結婚、妊娠、出産に関する支援、子育て支援、就労支援、住環境の整備等の総合的な取り組みが必要であると考えております。

現在、少子化対策を専門に担当する部署はございませんが、関係部署におきまして、各施策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

質問

非常に大きな問題意識を持っていただいていると。そして、取り組みも必要であると考えていただいているという中で、担当する部署がないということなんですけども、この担当する部署がないことの問題点については、後の議論でまた取り上げさせていただきたいと思えます。

この出生数及び出生率を上げるためには、そもそもの結婚という観点そして、不妊治療という観点、そして、雇用問題を含めた経済的な観点とさまざまな角度からの対策が必要です。今回は費用負担の観点で、かつ最も取り組みやすいものについて提案させていただきます。

現在、幼稚園及び保育園の第2子以降の費用負担軽減の制度概要及び趣旨をお答えください。

春藤尚久こども部長

現在、幼稚園に通園する児童の保育料軽減を目的とした国の就園奨励費補助金制度につきましては、第1子と第2子以降の児童が同時に就園されている場合、または同時就園でなくても、小学校1年生から3年生に兄、姉がいる場合に保護者の負担が、第2子は第1子の半額、第3子以降は無償となる水準の給付を受けることができます。

一方、保育所保育料につきましては、国の徴収基準に基づき、同時就園の場合のみ、多子減額の対象となり、第2子は第1子の半額、第3子以降は無償となっております。

これは、昨年度まで幼稚園の第2子以降の費用負担軽減には所得制限があるなど、保育所が幼稚園より優遇されている状況があるとのことで、国が3歳から5歳児の幼児教育無償化を見据えて、今年度より幼稚園では現行の内容とされたものでございます。

質問

部長、この制度の趣旨、もう一度お答えいただいてもよろしいですか。これは、決算でも触れさせていただいたんですけども、この制度の趣旨をもう一度お答えください。

春藤尚久こども部長 本制度の趣旨でございますけれど、幼稚園、保育所とも、児童が低年齢の時期につきましては、子育て世代の所得、これが低いという実態がございますので、

そういう負担軽減を図るという趣旨で実施しておるものでございます。
以上でございます。

質問

そうですね、第2子、第3子がおられる家庭、第4子もそうですけども、費用負担の軽減を図っていかうという趣旨から鑑みればですね、上の子が、例えば保育園を卒園するとか、あるいは幼稚園の場合は小学校3年生より上になると、その軽減がなくなってしまうすよね。本来、多子世帯に対する一定の費用負担の軽減ということが趣旨であるならば、本来の趣旨から鑑みて、この制限を、国の基準はそうであるとはいえ、市として独自に撤廃してもいいのではないかと考えますけども、これは少子化対策という観点から今回質問しておりますけども、そういうような制限は撤廃すべきであると考えますけど、いかがでしょうか。

春藤尚久こども部長

現在、幼稚園、保育所の入所児童に対する対応につきましては、第2子以降が預けやすくなっておりますので、少子化対策の効果があると考えておりますけれど、これを市独自でそういう条件を撤廃するという事になれば、多額の費用がかかってまいります。例えば、国の就園奨励費を補完する形で、市独自でやっております幼稚園の保護者補助金で、現在1億7,000万円程度の費用がかかっておりますので、国で財源の確保が行われ、幼児教育の無償化が進むことが望ましいものと考えております。

以上でございます。

意見

少子化対策を進めていきたいと思いますという中で、当然、税金がかかるというのはよく理解はしておるんですけども、だからこそ、今打つべきじゃないんですかという提案なので、もう一度、どれぐらい費用負担がかかるのかを検討しながら、そういった制限の撤廃について、もう一度検討していただければと思います。